

## 第2章 将来像の実現に向けて

### 基本目標 1

あらゆる世代が生涯にわたって  
成長し輝くまちの実現  
(子育て分野)

## 現 状

平成29年の台東区の出生数は1,603人となっています。また、同年の合計特殊出生率は1.25と全国平均を下回っています。

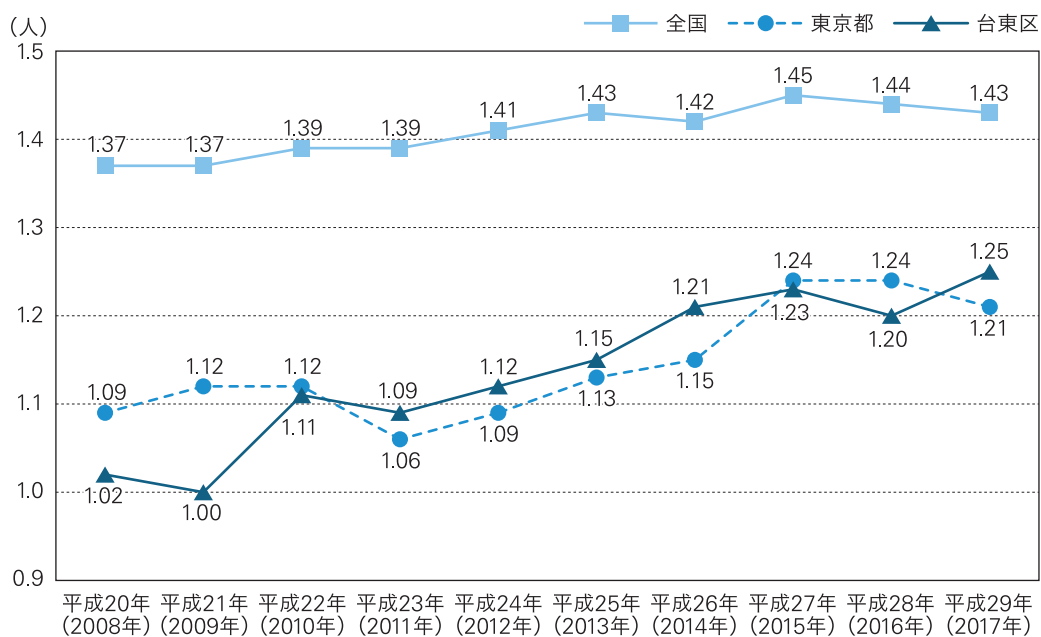
一方で、年少人口については、平成30年4月1日現在で18,105人となっており、近年、増加傾向にあります。

平成27年「国勢調査」によると、台東区の6歳未満の親族がいる家庭の約9割は核家族世帯であり、依然として、少子化・核家族化の傾向が続いています。

また、平成30年度「台東区次世代育成支援に関するニーズ調査」では、約5割の区民が、台東区は子育てしやすいと感じているものの、子育てに不安や負担を感じる人も、約5割いるという結果が示されています。

そのため区では、保健師などの専門職による妊娠期からの相談・支援や、子育てに関する総合相談・情報提供などを行う「子ども家庭支援センター」の運営のほか、子育て支援サービスの利用をサポートする「子育てアシスト」など、妊娠期から子育て期までの一貫した切れ目のない支援を展開しています。

合計特殊出生率の推移



〈出典〉台東区「保健所事業概要」



## 課題

核家族化の進行や地域のつながりの希薄化などにより、親族や地域の方から、子育てに対するアドバイスが受けにくくなっていることから、子育てに関する総合的な相談支援体制を強化していく必要があります。

また、年少人口の増加傾向を維持していくためには、子育て家庭の不安や負担を軽減し、安心して子供を産み育てられる環境を整備していく必要があります。

そのために、妊婦の健康確保と安心して出産できる環境づくり、乳幼児の健全な発達・育成を支援していく必要があります。

さらに、子育て支援サービスは多岐にわたることから、様々な媒体を用いて分かり易く情報を提供するとともに、区民それぞれの状況に応じてサービスを適切に利用できるようサポートしていくことも必要です。

## 10年後の目指す姿

- 子育てに関する不安や負担が軽減され、すべての子育て家庭は、安心して子供を産み育てています。



ゆりかご・たいとう



親子あそびプログラム

## 主な取り組み

### ●子育てに関する相談支援体制の充実

子育て家庭が気軽に集まり、交流や情報交換ができる場を提供するとともに、地域の身近な場所で子育てに関する相談・支援を行います。また、新たに整備する浅草保健相談センターの母子健康包括支援センター機能を充実し、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援の更なる充実を図ります。さらに、子供に関する様々な相談に対応できる総合相談窓口の設置など、子育てに関する相談支援体制を充実します。

### ●妊娠・出産・育児に関する適切な知識の普及啓発

安心して出産・育児が行えるよう、妊婦及びそのパートナーを対象として、妊娠・出産・育児などについての知識や実技を習得する機会を提供します。

### ●妊産婦に対する出産前後の支援

妊婦を対象とした保健師などの専門職による面接のほか、出産後、育児に関して不安がある方に対するサポートなどを行い、妊産婦の出産前後の心身の負担を軽減します。

### ●母子の健康を保持するための支援

妊婦健康診査及び乳幼児健康診査などにより、妊婦や乳幼児の健康づくりを支援します。また、乳児のいるすべての家庭を訪問し、親子の心身の状況や養育環境などの把握・助言を行い、乳児の健全な育成環境の確保を図ります。さらに、中学校3年生修了時までの子供にかかる医療費を助成します。

### ●子育て支援サービスの利用支援

メールマガジンによる子育てに関する情報の配信や、子育て支援サービスを分かり易くまとめたハンドブックの作成のほか、専任職員による相談窓口の運営など、様々なニーズに応じた、適切な子育て支援サービスを受けることができるよう支援します。

## 施策の指標

指標名	現状 (2018年度末)	目標		出典
		(2023年度末)	(2028年度末)	
子育てに不安や負担を感じる人の割合	46.1%	減少	減少	台東区次世代育成支援に関するニーズ調査



浅草保健相談センター 新施設の外観イメージ

施策 2

多様なニーズに対応した質の高い保育サービスの展開

現 状

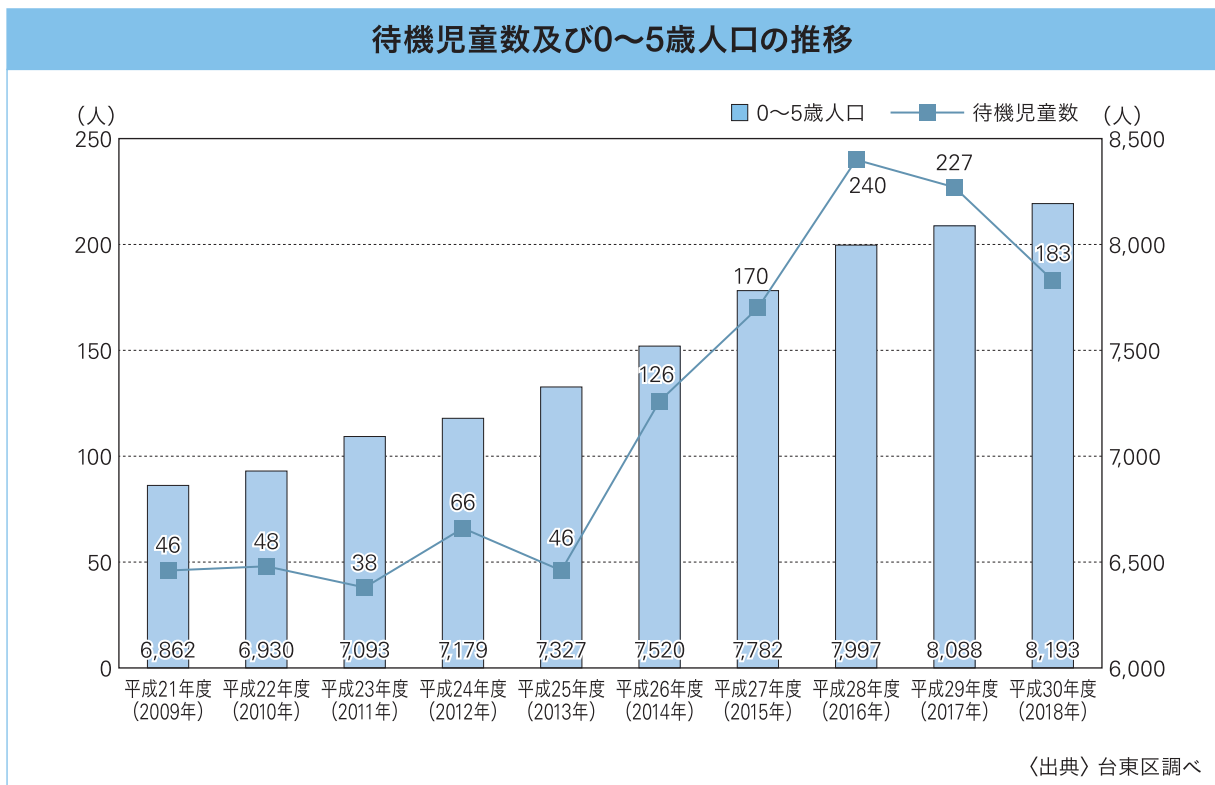
平成27年度から「子ども・子育て支援新制度」がスタートし、地域の子育て支援の量の拡充や質の向上、さらに平成28年度からは仕事・子育ての両立の支援も加わり、全国的な取り組みが進められています。

台東区の就学前人口は、平成30年4月1日現在で8,193人と増加傾向となっており、それに伴い、認可保育所への入所を希望する児童数についても増加しています。

区ではこれまで、区有地を活用した認可保育所の整備や、小規模保育所の開設、定期利用保育の実施など、様々な保育サービスの拡充に努めてきましたが、待機児童の解消には至っていません。

また、平成30年度「台東区次世代育成支援に関するニーズ調査」においては、約半数の保護者がリフレッシュのために子供を預けたいと回答しており、保護者の精神的負担の軽減や就労形態の変化など、様々な要因により保育ニーズは多様化しています。

このため区では、いっとき保育の拡充のほか、病児・病後児保育などの保育サービスの充実を図るとともに、保育士のキャリアアップに向けた取り組みを行う事業者を支援するなど、保育の質の維持・向上に取り組んでいます。





## 課題

今後も増加が見込まれる保育ニーズに迅速に対応するため、保育施設の更なる充実を図っていく必要があります。

また、保護者の多様なニーズに対応した保育サービスを展開していくことが求められています。

さらに、子供が豊かに育つ保育サービスを提供し、保護者が安心して子供を預けられるよう、保育の質の更なる向上を図っていく必要があります。

## 10年後の目指す姿

- 保育を必要とする人が、質の高い保育サービスを受けることができおり、安心して子供を預けられる環境が整っています。

## 主な取り組み

### ●保育施設の整備

待機児童の解消に向けて、認可保育所や小規模保育所など、保育施設の整備を行います。

### ●一時預かりの推進

いっとき保育や病児・病後児保育などの多様なニーズに対応した一時預かりを推進します。

### ●保育の質の維持・向上

保育士のキャリアアップに関する取り組みを行う事業者を支援するなど、保育士の人材育成を図り、保育の質の更なる向上を図ります。

## 施策の指標

指標名	現状 (2018年度末)	目標		出典
		(2023年度末)	(2028年度末)	
保育所 待機児童数	183人 (2018年4月)	0人	0人	所管課調べ
保育所が 提供するサービス について肯定的な 回答の割合	72.7%	80%	85%	東京都 福祉サービス 第三者評価



区立保育園





## 現 状

子供の生命が奪われるなど、重大な児童虐待事件が後を絶たず、大きな社会問題となっています。全国の児童相談所における児童虐待に関する相談対応件数は一貫して増加し、平成29年度には13万件を超えています。国は、こうした現状を踏まえ、児童虐待防止対策の更なる強化を図るために、平成28年に「児童福祉法」を改正し、都道府県や政令指定都市、中核市に加え、特別区においても児童相談所を設置できるようになりました。現在、特別区では、児童相談所の設置について検討が進められています。

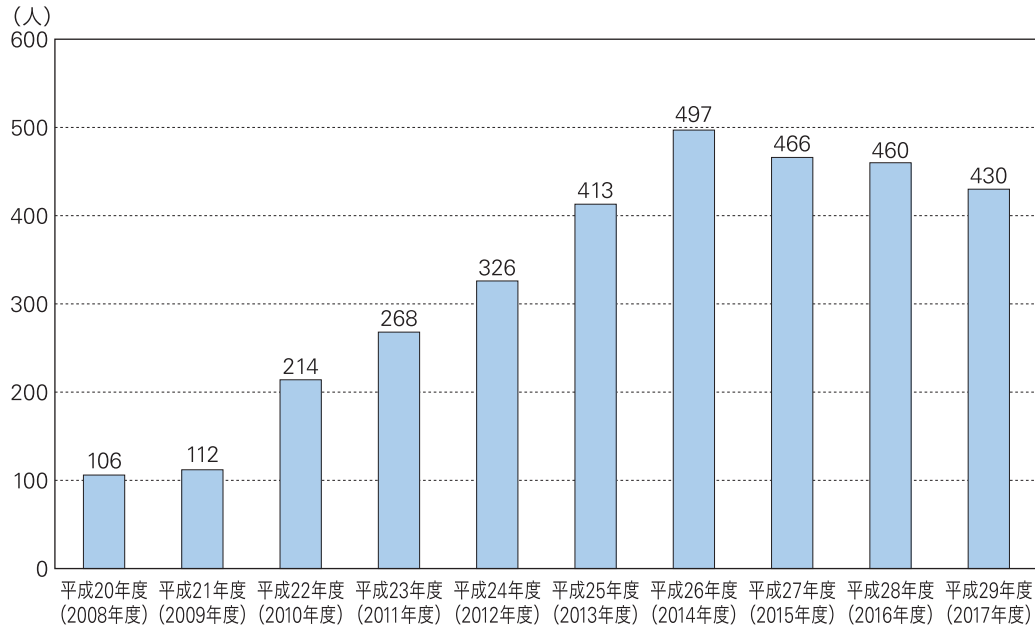
また、区の子ども家庭支援センターにおける、平成29年度の虐待・養育困難などに関する新規相談件数は1,084件と、近年増加傾向にあります。区では、要保護児童支援ネットワークを設置し、関係機関と連携のもと、要保護児童やその家庭に対する支援を行っています。

一方で、身体・知的障害に加え、発達障害についての社会的認知度の高まりもあり、療育サービスに対するニーズは、増加・多様化しています。区においても、こども療育室における平成29年度の初回面接件数は141件と、年々増加しています。

また、子供の将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、生活困窮家庭の子供が健やかに育成される環境を整備していくことも大切です。特に、ひとり親家庭については、所得や就業などに困難を抱えるケースが多く、平成28年度「全国ひとり親世帯等調査」の結果では、ひとり親家庭の平均年間所得は、母子・父子世帯ともに、平成28年「国民生活基礎調査」による児童のいる世帯の平均所得と比較すると低い水準となっています。区では、ひとり親家庭の経済的な自立に向けた支援や、生活に困窮している家庭の子供に対する学習支援などの取り組みを実施しています。

さらに、成人年齢を超えても社会にうまく適応できないなど、生きづらさを抱えた若者が多く見られており、ひきこもりやニートが問題となっています。平成28年に国が公表した「若者の生活に関する調査報告書」によると、満15歳から満39歳までの若者のうち1.57%がひきこもりの状態にあるとの推計結果が示されています。区では、ひきこもりに関する相談窓口を設置し、社会的困難を有する若者やその家族に対する支援に取り組んでいます。

### 要保護児童数の推移



〈出典〉台東区調べ

## 課 題

子供の安全確保と健全な育成を図るため、虐待の未然防止や、早期発見・早期対応に向け体制を充実していく必要があります。

障害児に対しては、相談支援を一貫して行うための体制の確保が課題となっています。また、療育ニーズが増加し、その内容も多様化していることから、療育サービスの一層の充実が必要となっています。

すべての子供が夢と希望を持って成長していけるよう、生活困窮家庭やその子供に対して支援を行っていくことが必要です。特に、ひとり親家庭については、所得や就業などに困難を抱えるケースが多いことから、生活を支える取り組みが必要になっています。

さらに、ひきこもりは、本人や家族にとって精神的・経済的負担となるだけでなく、将来における労働力の減少や社会的負担の増大につながる恐れがあることから、自立と社会参加に向けた支援が必要となっています。



## 10年後の目指す姿

- 関係機関の連携による相談支援体制の充実により、虐待などの問題に対し迅速に対応できる環境が整備され、子供達の安全が確保されています。
- 障害のある子供やその家族に対する支援体制が充実し、子供の障害の有無にかかわらず、安心して子育てできる環境が確保されています。
- すべての家庭は安定した就労のもと、自立した生活を送っています。
- すべての子供・若者がひきこもりなどの困難な状況に置かれることなく、健やかに成長し、社会的自立を果たしています。

## 主な取り組み

### ● 子ども家庭支援センターの相談支援体制の充実

東京都児童相談所との虐待案件に関する情報や援助方針の共有、職員の派遣などにより円滑な連携を図ります。

また、専門相談員の計画的な人材育成や専門性を活かした相談環境の整備など、子ども家庭支援センターの機能強化により、配慮を要する子供とその家庭への相談支援体制の充実を図ります。あわせて、児童相談所の設置についても検討します。

### ● 要保護児童支援ネットワーク体制の充実

虐待などの未然防止、早期発見・早期対応のため、学校・園への巡回支援や関係者会議の開催など、多くの関係機関と緊密に連携し、要保護児童支援ネットワークの体制充実を図ります。

### ● 保護者の養育力の向上

子育てに悩む保護者に対して育児講座を開催するなど、より適切な子育ての方法を学ぶ機会を提供し、養育力の向上を図ります。

●障害児の相談支援体制の充実

障害児に対する療育やその家族への支援、障害児を預かる保育園などへの巡回訪問、地域の中核的な療育施設となる児童発達支援センターの整備などにより、発達障害をはじめとした様々な障害児への相談支援体制の充実を図ります。

●障害児を養育している家庭への支援

障害児を養育している家庭に対して、一人での通学が困難な子供の登下校時における送迎支援などを行い、障害児の安全確保と保護者の負担軽減を図ります。

●ひとり親家庭などへの支援

ひとり親家庭の経済的な自立を促進するための支援や、生活に困窮している家庭における子供への学習支援などを行います。

●困難を有する若者に対する支援体制の強化

ひきこもりの若者を対象とした居場所づくりなど、民間団体とも連携を図りながら、困難を有する若者に対する支援体制を充実し、社会的自立を促進します。

施策の指標

指標名	現状 (2018年度末)	目標		出典
		(2023年度末)	(2028年度末)	
要保護児童数	430人	減少	減少	所管課調べ
障害に対する適切な相談や支援が受けられていると感じる人の割合	—	50%	70%	所管課調べ
自立に向けて支援を行ったひとり親の就業率	32.7% (2017年度)	増加	増加	所管課調べ
ひきこもり状態にある若者が社会参加を果たした割合	5% (2017年度)	増加	増加	所管課調べ



現 状

近年では、核家族化の進行や地域のつながりの希薄化などにより、子育て家庭を取り巻く環境が変化しています。

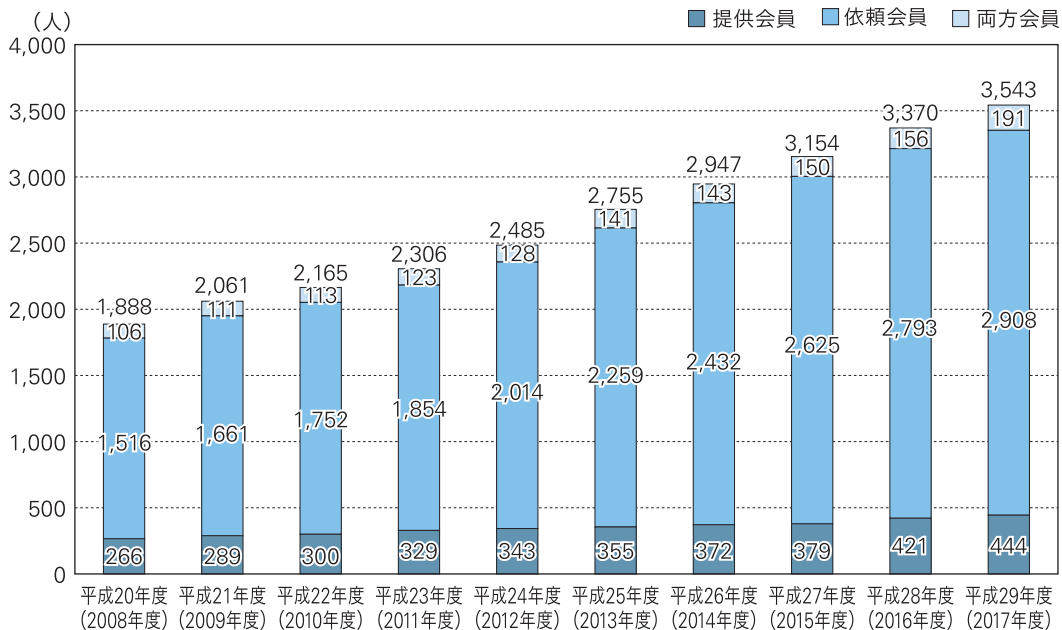
こうした環境の変化により、親族や地域の方々から、子育てに対する支援や協力が得られにくくなり、子育てに対し、不安や負担を感じる保護者が増えています。

そのため、区では、「育児の手助けができる人」と「育児の手助けが必要な人」を会員として登録し、地域の中で助け合いながら子育てをする「ファミリー・サポート・センター」を運営しています。

また、平成29年12月に「台東区放課後対策の方針」を策定し、児童の安全安心な居場所を確保するため、地域の人々の協力も得て、学習や様々な体験・交流活動の機会を提供する「放課後子供教室」の全校展開に向け取り組んでいます。

さらに、親の就労や家庭事情により、孤立しがちな子供やその家庭に対し、学習支援や食事提供などを行う地域の団体に対する支援を行っています。

ファミリー・サポート・センター会員数の推移



〈出典〉台東区調べ

## 課題

親族や、近隣からの子育て支援が受けにくくなっていることから、地域が一体となって、子育て家庭をサポートする仕組みづくりが必要です。

また、子供達が豊かな人間性や社会性を育むためには、地域の多様な人々が参画して、子供の育成に取り組んでいくことも必要です。

さらに、地域における子育て力の向上を図るために、子育てを支援する地域の人材の育成や団体への支援に取り組んでいくことも必要です。

## 10年後の目指す姿

- 地域全体で子供の育ちを温かく見守り、支えていく環境が整備されています。

## 主な取り組み

### ●子育て家庭をサポートする仕組みづくり

ファミリー・サポート・センター会員数の増加や、会員の活動場所の提供など、同センターの機能を強化し、子育て家庭の負担軽減を図ります。

### ●地域の人々と連携した放課後の居場所づくり

放課後における児童の安全安心な居場所の一つとして、地域の人々の協力を得て、学習、スポーツ・文化活動などの機会を提供します。

### ●子育てを支援する人材の育成

子供に対する学習支援や子育てに関するイベントなど、地域における子育てに関する取り組みを支援する人材を育成します。

### ●子供の育成活動を行う団体への支援

地域で子供の育成活動を行う団体への支援のほか、関係団体のネットワークづくりを促進します。

## 施策の指標

指標名	現状 (2018年度末)	目標		出典
		(2023年度末)	(2028年度末)	
ファミリー・サポート・センター会員数	3,700人	4,700人	5,500人	所管課調べ
子育てに関する取り組みを支援する人材の数 <sup>※</sup>	—	30人	60人	所管課調べ

### ※ 子育てに関する取り組みを支援する人材の数

子供に対する学習支援など、地域で実施する子育てに関する事業に関心のある方を、ボランティアとして登録した人数です。



ファミリー・サポート・センター